

あなたの腎臓を守るために
CKD シールをお薬手帳に貼りましょう

CKD シール

CKD(慢性腎臓病)の患者さんは、腎臓に負担をかけないように、薬の種類や分量の調整が必要な場合があります。

例えば、複数の医療機関を受診している場合、違う医療機関では患者さんの腎臓の状態がわからないため、腎臓に負担をかける種類・量のお薬が出される可能性があります。

そこで浦添市では、腎臓の働きを記入した CKD シールを配布しています。

複数の主治医、薬剤師、患者さん自身が腎臓機能の状態を確認し、薬による腎臓への負担を減らすことで、CKD の悪化を予防することができます。

こんな方にシールを配布します

- 腎臓の働きが低下している方
- お薬の種類によって、腎臓に負担が出る可能性がある方



シールの数字の見方

シールには腎臓の働きを示す血液検査の数値、eGFR(イージーエフアール)が書かれています。正常値は 60 以上であり、60 未満になると CKD(慢性腎臓病)が疑われます。

シールの数字

- 45～59……軽度から中等度腎機能低下
- 30～44……中等度から高度低下
- 15～29……高度低下
- 15 未満……末期腎不全

よくある質問

Q:どこで貼ってもらえるの？

市内の医療機関(主に内科)や保健相談センターで貼ってもらえます。

Q:CKD シールを貼ったお薬手帳はどうすればいいの？

医療機関での治療や検査、薬の処方の時、主治医に見せてください。また、薬局でお薬を受け取る時は必ず薬剤師にお見せください。

【お問合せ】

うらそえ腎腎プロジェクト事務局

浦添市 福祉健康部 健康づくり課 TEL 098 (875) 2100 FAX 098 (875) 1579